

# 第3期定時株主総会 招集ご通知

日時 平成25年6月24日（月曜日）  
午前10時（受付開始予定：午前9時）  
場所 東京都港区台場二丁目6番1号  
ホテル グランパシフィック LE DAIBA  
地下1階 パレロワイヤル

ご来場の際は、末尾の「株主総会会場のご案内」を  
ご参照ください。

当日ご出席いただけない場合は、



議決権行使書用紙

又は



インターネット

により議決権を行使することができます。詳しくは  
「議決権行使についてのご案内」（12～13頁）をご覧ください。

いちばん、  
人を考える会社になる。

**第一生命**

第一生命保険株式会社  
(証券コード 8750)

## ○目次

第3期定時株主総会招集ご通知…………… 2

## 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件…………… 4  
第2号議案 定款一部変更の件…………… 4  
第3号議案 取締役に対する株式報酬型  
ストックオプションの内容変更の件… 8  
第4号議案 取締役3名選任の件…………… 10

議決権行使についてのご案内…………… 12

## I. 平成24年度事業報告

1. 保険会社の現況に関する事項…………… 14  
2. 会社役員に関する事項…………… 32  
3. 社外役員に関する事項…………… 37  
4. 株式に関する事項…………… 39  
5. 新株予約権等に関する事項…………… 40  
6. 会計監査人に関する事項…………… 42  
7. 財務及び事業の方針の決定を  
支配する者の在り方に関する基本方針…………… 42  
8. 業務の適正を確保するための体制…………… 43  
9. 会計参与に関する事項…………… 45  
10. その他…………… 45

II. 平成24年度連結計算書類…………… 46

III. 平成24年度計算書類…………… 50

IV. 監査報告書…………… 54

## ご参考

1. エンベディッド・バリューの概要…………… 58  
2. 平成25年4月1日時点の役員の状況…………… 59  
3. 株式事務のご案内…………… 62

## 株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

平成24年度は、2ヶ年の中期経営計画「サクセス110～グループ総力を結集した復興と成長の実現」の最終年度であり、また創立110周年という節目でもありました。当社グループといたしましては、復興に向けた取組みに注力しつつ、成長に向けた事業展開の加速に取り組んでまいりました。

国内マーケットにおきましては、総合マーケティング戦略「新・生涯設計」に基づき、新商品の開発や最適なコンサルティングのご提供等に努め、営業業績は堅調に推移いたしました。また、貯蓄性市場という成長分野において、第一フロンティア生命では、お客さまのニーズを踏まえた新商品の投入を積極的に行い、営業業績は大幅に伸展いたしました。

海外事業におきましては、生命保険事業で既進出国各社における商品の収益性向上や販売チャネルの強化等により順調に業容を拡大し、アセットマネジメント事業では米国の資産運用会社ジヤナス社を関連法人化する等、当社グループの成長に寄与いたしました。

更に、成長戦略を支えるための中長期的な事業構造の変革に向け、5つの変革タスクフォースによる事業費効率化にも取り組み、計画どおりに進捗いたしました。

この結果、第一生命グループは前中期経営計画の2年間において、2期連続で増収増益を達成することができました。

平成25年度は、新たな3ヶ年の中期経営計画「Action D グループを挙げた更なる飛躍への挑戦」をスタートさせています。グループビジョン「いちばん、人を考える会社になる。」を目指す価値創造経営の枠組みを「D S R 経営」と銘打ち、この枠組みに沿って、ステークホルダーの皆さまのご期待にお応えしうる持続的な成長の実現を目指し、アジアを代表するグローバルな保険グループへと邁進してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成25年5月

第一生命保険株式会社

代表取締役社長 渡邊 光一郎



(証券コード 8750)  
平成25年5月31日

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

**第一生命保険株式会社**

代表取締役  
社 長 渡 邊 光 一 郎

### 第3期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第3期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

当日ご出席いただけない場合は、書面（議決権行使書用紙）又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類（4～11頁）をご検討の上、「議決権行使についてのご案内」（12～13頁）に従いまして、平成25年6月21日（金曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月24日（月曜日）午前10時  
（受付開始は午前9時を予定しております。）
2. 場 所 東京都港区台場二丁目6番1号  
ホテル グランパシフィック LE DAIBA  
地下1階 パレロワイヤル  
（ご来場の際は、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）

招集ご通知

株主総会参考書類等

事業報告

連結計算書類等

ご参考

### 3. 目的事項 報告事項

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションの内容変更の件
- 第4号議案 取締役3名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、代理人によるご出席の場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主さま1名のみを代理人として、代理権を証明する書面をご提出の上、ご出席いただくことができます。
2. 招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査報告及び監査報告は、14～57頁に記載のとおりであります。ただし、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.dai-ichi-life.co.jp/investor/share/meeting/index.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知及び添付書類には、記載しておりません。
  - ① 連結計算書類の連結注記表
  - ② 計算書類の個別注記表
3. 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.dai-ichi-life.co.jp/investor/share/meeting/index.html>) に掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、将来の事業環境の変化に備えるための財務健全性の確保や成長投資に対応すべく、当社グループとして必要な内部留保を確保した上で、有配当保険契約のご契約者さまに対する契約者配当のお支払いと株主さまに対する資本コストを意識した適切な利益還元とのバランスを考慮して、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 1,600円  
総額 16,000,265,600円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成25年6月25日

### 第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由
- (1) 平成19年11月27日に全国証券取引所が公表いたしました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、当社は、平成25年5月15日開催の取締役会におきまして、本議案が承認可決されることを条件に、平成25年10月1日を効力発生日として、当社普通株式を1株につき100株の割合をもって分割するとともに、普通株式の単元株式数を1株から100株に変更する旨を決議いたしました。
- (2) つきましては、上記(1)の株式の分割及び単元株式数の変更に係る取締役会決議を踏まえ、第6条（発行可能株式総数）、第7条（単元株式数）、第12条（甲種類株式への剰余金の配当）及び第13条（甲種類株式への残余財産の分配）に関し、所要の変更を行うものです。なお、これらの定款変更によって、株主の権利について実質的な変更が生じることはありません。
- (3) また、上記の変更と併せ、単元未満株主の権利の充実を図るため、第8条（単元未満株式の売渡請求）を新設するとともに、これに伴う条数の繰下げ及び引用条数の変更を行う他、本議案に係る定款変更の効力発生日に関する附則の新設を行うものです。

## 2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、4,000万株とし、各種類の株式の発行可能株式総数は次のとおりとする。</p> <p>普通株式 <u>4,000万株</u> 甲種類株式 <u>100万株</u></p> <p>(単元株式数)</p> <p>第7条 当社の単元株式数は、普通株式および甲種類株式のそれぞれにつき<u>1株</u>とする。</p> <p>2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(新設)</p> <p>第8条～第11条 (条文省略)</p>	<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、40億株とし、各種類の株式の発行可能株式総数は次のとおりとする。</p> <p>普通株式 <u>40億株</u> 甲種類株式 <u>1億株</u></p> <p>(単元株式数)</p> <p>第7条 当社の単元株式数は、普通株式および甲種類株式のそれぞれにつき<u>100株</u>とする。</p> <p>2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 (4) <u>次条に定める請求をする権利</u></p> <p>(単元未満株式の売渡請求)</p> <p>第8条 <u>当社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当会社に請求することができる。</u></p> <p>第9条～第12条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(甲種類株式への剰余金の配当)</p> <p>第12条 当社は、剰余金の配当（中間配当を含む。）を行うときは、甲種類株式を有する株主（以下「甲種類株主」という。）または甲種類株式の登録株式質権者（以下「甲種類登録質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録質権者」という。）に先立ち、甲種類株式1株につき5万円を上限として、当該甲種類株式の発行に際して取締役会の決議で定める額の金銭による剰余金の配当（かかる配当により支払われる金銭を以下「優先配当金」という。）を行う。</p> <p>2. (条文省略)</p> <p>3. (条文省略)</p>	<p>(甲種類株式への剰余金の配当)</p> <p>第13条 当社は、剰余金の配当（中間配当を含む。）を行うときは、甲種類株式を有する株主（以下「甲種類株主」という。）または甲種類株式の登録株式質権者（以下「甲種類登録質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録質権者」という。）に先立ち、甲種類株式1株につき500円を上限として、当該甲種類株式の発行に際して取締役会の決議で定める額の金銭による剰余金の配当（かかる配当により支払われる金銭を以下「優先配当金」という。）を行う。</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. (現行どおり)</p>
<p>(甲種類株式への残余財産の分配)</p> <p>第13条 当社の残余財産を分配するときは、甲種類株主または甲種類登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、甲種類株式1株につき50万円を支払う。</p> <p>2. (条文省略)</p> <p>第14条～第21条 (条文省略)</p>	<p>(甲種類株式への残余財産の分配)</p> <p>第14条 当社の残余財産を分配するときは、甲種類株主または甲種類登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、甲種類株式1株につき5,000円を支払う。</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>第15条～第22条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(種類株主総会)  第22条 第18条、第19条および第21条の規定は、  種類株主総会についてこれを準用する。  2. 第20条第1項の規定は、会社法第324条第  1項の規定による種類株主総会の決議にこれを  準用する。  3. 第20条第2項の規定は、会社法第324条第  2項の規定による種類株主総会の決議にこれを  準用する。  4. (条文省略)</p> <p>第23条～第50条 (条文省略)</p> <p>附 則</p>	<p>(種類株主総会)  第23条 第19条、第20条および第22条の規定は、  種類株主総会についてこれを準用する。  2. 第21条第1項の規定は、会社法第324条第  1項の規定による種類株主総会の決議にこれを  準用する。  3. 第21条第2項の規定は、会社法第324条第  2項の規定による種類株主総会の決議にこれを  準用する。  4. (現行どおり)</p> <p>第24条～第51条 (現行どおり)</p> <p>附 則</p>
<p>(監査役の報酬等に関する経過措置)  第4条 第40条の規定にかかわらず、監査役の報酬  等は、株主総会において別段の決議がされない  限り、年額1億6,800万円以内とする。  2. (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>(監査役の報酬等に関する経過措置)  第4条 第41条の規定にかかわらず、監査役の報酬  等は、株主総会において別段の決議がされない  限り、年額1億6,800万円以内とする。  2. (現行どおり)</p> <p>(定款一部変更の効力発生日)  第5条 第6条、第7条、第12条および第13条の変  更ならびに第8条の新設ならびにこれに伴う条  数の繰下げおよび引用条数の変更の効力発生日  は、平成25年10月1日とする。  2. 本条の規定は、前項の効力発生日をもって自  動的に削除される。</p>



### 第3号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションの内容変更の件

当社取締役の報酬等につきましては、平成23年6月27日に開催されました第1期定時株主総会において、その総額を年額8億4,000万円以内（うち社外取締役分2,160万円）とし、そのうち、株式報酬型ストックオプション制度として当社取締役（社外取締役を除く。）に割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額2億円を上限として設定する旨、及び株式報酬型ストックオプションの内容について承認可決されております。

今般、当社は、第2号議案に記載のとおり、平成25年5月15日開催の取締役会におきまして、第2号議案が承認可決されることを条件に、平成25年10月1日を効力発生日として、当社普通株式を1株につき100株の割合をもって分割するとともに、普通株式の単元株式数を1株から100株に変更する旨を決議いたしました。

つきましては、かかる株式の分割等を踏まえ、所要の調整を行うため、第2号議案が承認可決されることを条件として、株式報酬型ストックオプションの内容を以下のとおり変更いたしたいと存じます。

なお、株式報酬型ストックオプションについては、引き続き、年額2億円を上限として、新株予約権の割当てを受ける取締役（社外取締役を除く。）に対して、新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、当該金銭報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することといたします。また、取締役の員数は、第4号議案が承認可決されますと、13名（うち社外取締役2名）となります。

#### 《株式報酬型ストックオプションの内容》

##### (1) 新株予約権の総数

各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の総数は、上記の年額2億円を、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権1個当たりの公正価格をもって除して得られた数（整数未満の端数は切捨て）を限度とする。

##### (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

各新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、その目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、1株とする。ただし、株式の分割又は併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は適切に調整される。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として、新株予約権の募集要項等を決定する当社取締役会において定める。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの財産の価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内で当社取締役会において定める。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。


(7) 新株予約権の行使の条件


新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使できるものとする等、新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集要項等を決定する当社取締役会において定める。

## 第4号議案 取締役3名選任の件

取締役武山 芳夫氏は平成25年3月31日付で退任し、取締役久米 信介氏は平成25年6月20日付で退任となります。また、取締役金井 洋氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	 かない ひろし <b>金井 洋</b> (昭和30年9月15日生) 重任	<b>【略歴】</b> 昭和53年4月 第一生命保険相互会社入社 平成19年4月 同 執行役員 平成22年4月 第一生命保険株式会社 常務執行役員 平成23年6月 同 取締役常務執行役員 (現任) <b>【担当】</b> 〔担当〕 団体保障事業部、総合法人第五部、 総合法人第六部、総合法人第七部、 総合法人第八部、特別法人部、広域法人営業部 <b>【重要な兼職の状況】</b> アイダエンジニアリング株式会社 監査役	普通株式 97株
2	 ほりお のりみつ <b>堀尾 則光</b> (昭和29年1月9日生) 新任	<b>【略歴】</b> 昭和53年4月 第一生命保険相互会社入社 平成17年4月 同 執行役員 平成20年4月 同 常務執行役員 平成22年4月 第一生命保険株式会社 常務執行役員 平成25年4月 同 専務執行役員 (現任) <b>【担当】</b> 〔管掌〕 業務部、業務企画部、営業人事部、教育部、 業務人財開発部、生涯設計開発部、 東京マーケット営業部、関西マーケット営業部、 首都圏マーケット統括部、マーケット統括部、 名古屋マーケット統括部、関西マーケット統括部 〔担当〕 DSR品質推進部、提携販売推進部、 FPコンサルティング部、お客さまサービス部、 コールセンター統括部、代理店業務推進部 <b>【重要な兼職の状況】</b> 株式会社白洋舎 取締役	普通株式 113株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社の株式数
3	 <p data-bbox="254 409 492 535"> <small>かわしま たかし</small>  <b>川島 貴志</b>            (昭和35年8月8日生)            新任         </p>	<p data-bbox="523 190 994 394"> <b>【略歴】</b>            昭和58年 4 月 第一生命保険相互会社入社            平成21年 4 月 同 執行役員            平成22年 4 月 第一生命保険株式会社                              執行役員            平成24年 4 月 同 常務執行役員（現任）         </p> <p data-bbox="523 409 1146 500"> <b>【担当】</b>            [管掌] 債券部、外国債券部、株式部            [担当] 特別勘定運用部、運用企画部、財務部、不動産部         </p>	<p data-bbox="1211 334 1350 394">           普通株式            30株         </p>

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

## 議決権行使についてのご案内

当社では、書面（議決権行使書用紙）又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、ご案内申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面又は電磁的方法による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。



### 書面（議決権行使書用紙）による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成25年6月21日（金曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。なお、各議案につきまして賛否を表示せずに提出された場合は、賛の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

（議決権行使書用紙イメージ）

議案	第1号案	第2号案	第3号案	第4号案 (下の席席)
賛否表示欄	賛	賛	賛	賛
	否	否	否	否



### 電磁的方法（インターネット）による議決権の行使

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.it-soukai.com/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力の上、画面の案内に従って、平成25年6月21日（金曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。ご不明な点がございましたら後記のインターネットヘルプダイヤルへお問い合わせください。

- ※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることが可能です。
- なお、操作方法の詳細はお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

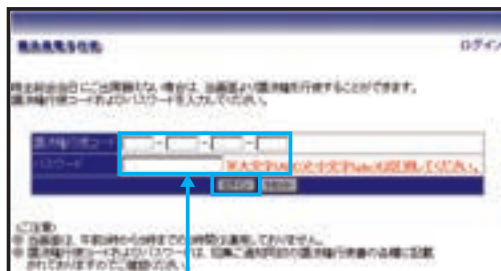


※「QRコード®」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

1. 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
2. インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

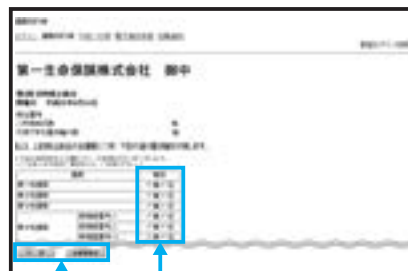
- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主さまのご負担となります。
- インターネットによる議決権行使は、株主さまのインターネット利用環境等によっては、ご利用できない場合もございます。

#### ◆パソコンでの操作方法



招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載されております「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力の上、「ログイン」ボタンを押してください。

初回ログイン時には、パスワード変更画面に遷移いたします。



(議決権行使画面イメージ)

「賛否入力欄」及び「行使のボタン」がございますので、<ご注意>の内容をご確認の上、ご利用ください。

#### インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
 電話番号 0120-768-524 (フリーダイヤル)  
 受付時間 午前9時～午後9時 (土・日・祝日を除く)

#### 【機関投資家の皆さまへ】

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社 I C J が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

書面又は電磁的方法により事前に議決権を行使することができますが、当日ご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取り扱いますので、予めご留意願います。

以上

(添付書類)

## I. 平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告

### 1. 保険会社の現況に関する事項

#### (1) 企業集団の事業の経過及び成果等

##### 【企業集団の主要な事業内容】

当社グループは、当社、子会社及び子法人等28社、関連法人等35社により構成されており、生命保険事業を主要な事業としております。

##### 【金融経済環境】

平成24年度の我が国経済は、年度前半は、海外経済の減速の影響による輸出の大幅減少や、企業マインドの悪化による設備投資の減少等を背景に、景気が減速しました。しかし、年末以降は、海外経済の持ち直しを受けた輸出の下げ止まりや自動車生産の増加等を背景として、景気は回復に向かいました。また、11月以降は政権交代に伴い、大胆な金融緩和によるデフレ脱却や景気を刺激する積極的な経済政策が実行されるとの期待の高まり等から、為替や株価等の市況が好転し、これによる企業や家計のマインド改善が景気の押し上げ要因になりました。

株価については、海外経済の減速や国内景気悪化の影響等から秋口まで低迷が続きましたが、11月以降、日経平均株価は大幅に上昇し、3月には1万2千円台を回復しました。国内長期金利は、米国での長期金利低下等を受けて低水準で推移しました。更に、年度末にかけて、日本銀行による金融緩和期待の高まりを背景として一段と低下しました。

生命保険業界におきましては、金融経済環境の影響を大きく受ける中、各社が新商品の開発及びお客さま向けサービスの充実に取り組むとともに、銀行・証券会社及び来店型店舗といったチャネルの多様化や海外事業に対する取組み強化等の動きが見られました。

##### 【事業の経過及び成果】

このような環境の下、当社グループは平成24年9月に創立110周年を迎えました。平成23年度から平成24年度までの2年間の中期経営計画「サクセス110～グループ総力を結集した復興と成長の実現」に基づき、すべてのお客さまに確実に保険金・給付金等をお届けできるよう、お客さまの立場に立ったお手続きやお支払いに努めるとともに、当社グループの持続的な成長に向けた取組みを推進いたしました。

## [新・生涯設計による国内マーケットでの成長実現]

国内における生命保険事業につきましては、平成22年度に打ち出した総合マーケティング戦略「新・生涯設計」に基づき、新たなお客さま層にも訴求力を有する新商品の開発に努めました。また、各種ご通知物、コールセンター、窓口等を通じたお客さま接点の拡大や、ご契約の保全手続き、保険金のお受取り等の契約サイクルに応じた最適なコンサルティングをご提供できるよう取り組みました。

商品につきましては、引き続き当社の主力商品である「順風ライフ」に加え、成長市場の第三分野（医療保障・生前給付保障等）の商品である「メディカルエール」や貯蓄性商品の販売を推進いたしました。また、9月には創立110周年記念商品として、「順風ライフ パワーメディカル」を発売し、上皮内がんと診断された場合等も保険金をお支払いする「シールドプラス特約」、先進医療を受けた場合に給付金をお支払いする「先進医療特約」等、治すための保障のラインアップを充実いたしました。併せて、4月から開始した健康・医療・介護等に関する情報・相談サービスを電話やインターネットによりご提供する「メディカルサポートサービス」について更に充実させ、保障とサービスの両面から商品性を強化いたしました。また、平成25年4月より責任準備金積立ての基準となる標準利率が改定となることを受け、当社は平成25年4月以降販売する商品について、予定利率改定と併せて商品の魅力維持等の観点から保険料体系を見直すとともに、商品設計の自在性の向上等、商品・サービス両面での一層の魅力向上を図ることといたしました。

当社の主力販売チャネルである営業職員につきましては、資格・給与制度を長期的な収益性に一層連動させるとともに、8月には、従来の営業用携帯パソコンを刷新し、当社独自仕様のタブレット型パソコン「DL Pad（ディーエル・パッド）」を導入いたしました。お客さまにご覧いただきやすい広視野角の液晶画面や高速通信機能、最先端のセキュリティ機能等を備えた「DL Pad」を活用することにより、お客さまとの双方向のコミュニケーションによるコンサルティングやサービスのご提供を推進いたしました。

これらの取り組みを通じた当社の営業業績は、主力商品である「順風ライフ」の販売が堅調に推移したことに加え、個人年金保険の販売も増加したことにより、新契約年換算保険料、新契約高のいずれも前年度に比べて増加いたしました。また、成長市場である第三分野についても保有契約年換算保険料が前年度末比1.5%増の5,225億円となりました。



## ■当社の営業指標（個人保険・個人年金保険）

	平成23年度	平成24年度	増減率
新契約年換算保険料	1,280億円	1,497億円	17.0%
うち医療保障・生前給付保障等	419億円	405億円	△3.3%
保有契約年換算保険料	2兆 68億円	2兆 259億円	1.0%
うち医療保障・生前給付保障等	5,150億円	5,225億円	1.5%
新契約高	7兆 519億円	7兆8,216億円	10.9%
減少契約高	12兆6,354億円	12兆 955億円	△4.3%
保有契約高	146兆1,354億円	141兆8,615億円	△2.9%

(注1) 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額であります（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

(注2) 契約高の金額は、個人保険については保障額、個人年金保険（年金開始前契約）については年金開始時における年金原資額、個人年金保険（年金開始後契約）については責任準備金\*1額の合計であります。

(注3) 新契約高は転換による純増加を含んでおります。

子会社である第一フロンティア生命保険株式会社（以下、「第一フロンティア生命」という。）につきましては、引き続き銀行・証券会社等の代理店、いわゆる窓販市場での販売の促進に向けて、お客さまのニーズを踏まえた新商品の投入を積極的に行いました。具体的には、6月と8月にそれぞれ変額年金保険の新商品を発売し、商品ラインアップの充実を図りました。また、同社として初めて発売する外貨建終身保険として、5月にお客さまに米ドル、ユーロ、豪ドルから1つの通貨を指定いただく商品、続いて1月に豪ドル建の商品を発売いたしました。更に円建終身保険についても、1月と2月に新商品を発売いたしました。なお、同社の販売する円建終身保険につきましては、解約返戻金の計算に際して市場価格調整を行うことにより、将来の解約による損失リスクを低減させております。

これらの新商品に円建及び外貨建の定額年金保険を加えた商品をバランス良く販売できたことにより、同社の営業業績は、前年度に比べて大幅に伸展いたしました。

## ■第一フロンティア生命の営業指標（個人保険・個人年金保険）

	平成23年度	平成24年度	増減率
新契約年換算保険料	471億円	607億円	28.7%
保有契約年換算保険料	1,913億円	2,375億円	24.2%
新契約高	3,448億円	5,118億円	48.4%
減少契約高	246億円	318億円	28.9%
保有契約高	1兆7,562億円	2兆2,363億円	27.3%

### [海外事業等での着実な成長]

海外の生命保険事業では、子会社であるオーストラリアのTALグループ<sup>\*2</sup>（以下、「TAL」という。）、ベトナムの第一生命ベトナム社<sup>\*3</sup>、及び関連法人等であるタイのオーシャンライフ社<sup>\*4</sup>、インドのスター・ユニオン・第一ライフ社<sup>\*5</sup>において、各国の市場それぞれで商品の収益性向上や販売チャネルの強化等を推進し、持続的な企業価値の向上に取り組みました。これらの取組みにより、海外の生命保険事業は全体として順調に伸展し、当社グループの成長に寄与いたしました。

なお、中国において中国華電集团公司と合併で設立することで基本合意していた生命保険会社につきましては、合併会社の事業計画を含む経営方針に対する両社の考えの相違が明らかとなったことから、基本合意を解消いたしました。

海外のアセットマネジメント事業では、8月に当社と米国の資産運用会社のジャナス社<sup>\*6</sup>において、出資・業務提携契約を締結するとともに、1月に当社から取締役の派遣を行い、同社を当社の関連法人等といたしました。今後、両社は出資・業務提携の目的である当社の一般勘定資産の運用競争力向上、海外アセットマネジメント事業に関するノウハウの獲得並びにジャナス社の企業価値向上に向けた取組みを一層推進することとしております。

以上の結果、当社、第一フロンティア生命、TAL及び第一生命ベトナム社を合算した当社グループの年換算保険料は順調に伸展いたしました。新契約年換算保険料は、前年度比19.0%増の2,443億円、保有契約年換算保険料は、前年度末比4.5%増の2兆4,257億円といずれも増加いたしました。

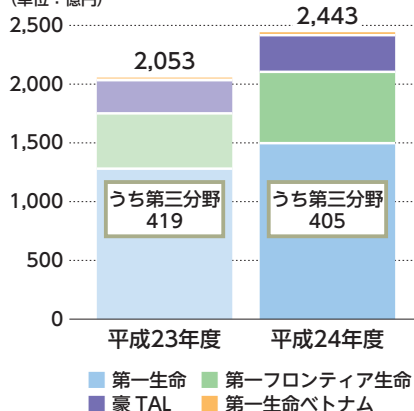
## ■当社グループの営業指標

	平成23年度	平成24年度	増減率
新契約年換算保険料	2,053億円	2,443億円	19.0%
保有契約年換算保険料	2兆3,223億円	2兆4,257億円	4.5%

(注) 当社グループの基準に基づき算出しております。

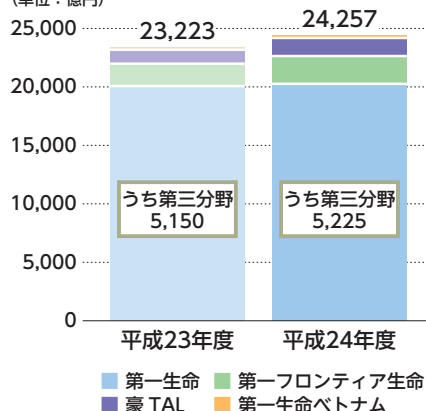
### ● 新契約年換算保険料

(単位：億円)



### ● 保有契約年換算保険料

(単位：億円)



## [成長戦略を支える事業変革の推進]

前述の成長戦略を展開する上で必要となる中長期的な事業構造の変革に向け、平成23年度に設置した「5つの変革」、即ち、コストマインド変革、事務オペレーション変革、業務フォーメーション変革、オフィスインフラ変革、ワークスタイル変革をそれぞれ推進するためのタスクフォースの下、業務の最適化・効率化の追求に向けた取組みを進めました。事務オペレーション変革では、各種事務プロセスの変革・事務効率化に取り組み、業務フォーメーション変革では、既存分野の人員効率化とお客さま接点に関わる業務等への「人財」シフトを実現いたしました。また、オフィスインフラ変革では、本社・支社・営業オフィス等の賃料削減や未稼働物件の売却によりコスト削減を実現する等、それぞれ計画どおりに進捗いたしました。これらにより、平成20年度から平成24年度までの5年間で当社の固定的コスト<sup>\*7</sup>の15%削減を図るという事業費効率化の目標を達成いたしました。

なお、「5つの変革」タスクフォースは当初の予定どおり平成24年度をもって廃止し、平成25年度からは、D S Rプロモーション、コストイノベーション、マーケティングアクションの各タスクフォースを新設しております。これらのタスクフォースを通じ、経営品質の向上、効率性の追求、生産力の強化に全社横断的に取り組み、更に高い水準で実現することを目指してまいります。

#### [財務基盤強化、成長戦略を支える規律ある資本政策の遂行]

今後導入が検討されている経済価値ベースでのソルベンシー規制や国際会計基準の動向を踏まえつつ、資本・リスク・利益を意識した事業運営活動を表す「E R M (エンタープライズ・リスク・マネジメント)」により、各事業における経済価値ベースのリスク・リターン特性等を踏まえた管理強化や利益向上に取り組みました。

具体的な資本政策・リスク管理として、将来の金利変動リスクを回避できる責任準備金対応債券を活用した資産デフレーションの長期化、株式等のリスク性資産の削減、金融市場の悪化に備えたヘッジの実施等、財務健全性の向上とリスク対応力の一層の強化を図りました。なお、当社は、健全性の更なる向上及び将来の逆ざや解消の前倒しに向けて、高予定利率の終身保険のうち払込満了後契約等に対して、追加責任準備金を積み立てております。

株主還元策につきましては、健全性の一層の強化に軸足を置きつつ、中長期的に安定した株主還元の実現を目指しております。

#### [本格的な連結経営に向けた体制の完成]

今後の当社グループの成長加速を推進する最適な体制として、5月に当社内に「グループ経営本部」及びその下部組織として8つのユニットを設置し、グループ経営管理スキル・機能の強化、インフラの整備、及びグループ全体でのE R M推進等を行いました。

#### **【連結業績の概況】**

子会社及び子法人等15社を連結し、関連法人等29社に持分法を適用した平成24年度の状況は以下のとおりとなりました。

経常収益は、保険料等収入3兆6,468億円（前年度比3.0%増）、資産運用収益1兆3,351億円（同28.9%増）、その他経常収益3,020億円（同15.3%減）を合計した結果、5兆2,839億円（同7.1%増）となりました。保険料等収入は、成長分野に取り組む第一フロンティア生命及びTALにおける販売が好調に推移したこと等により、前年度に対して増収となりました。また、資産運用収益は、金融経済環境の好転に伴い特別勘定資産運用益が増加したこと等により、前年度に比べて増加いたしました。

一方、経常費用は、保険金等支払金 2兆7,953億円（同4.0%増）、責任準備金等繰入額 1兆1,919億円（同65.9%増）、資産運用費用2,217億円（同41.7%減）、事業費4,864億円（同3.3%増）、その他経常費用4,312億円（同3.6%減）を合計した結果、5兆1,266億円（同8.9%増）となりました。責任準備金等繰入額は、特別勘定資産運用益が増加したこと及び第一フロンティア生命の販売が好調であったこと等により、前年度に比べて増加いたしました。

この結果、経常利益は1,572億円（同30.4%減）となりました。経常利益は、前年度において厳しい金融経済環境や法人税率変更に伴う会計処理の影響を踏まえて内部留保の取崩しを行っていたことの反動等により、減少いたしました。経常利益に、特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税及び住民税等、法人税等調整額並びに少数株主損失を加減した当期純利益は324億円（同59.3%増）となりました。当期純利益は、成長分野における取組みが順調に推移する中、金融経済環境の好転に伴い資産運用収支が増加したこと等により、財務健全性強化に向けた内部留保の積増しを行った上で、前年度に対して増益となりました。

契約者配当準備金には、平成25年度にお支払いする契約者配当の財源として860億円を計上いたしました。平成25年度にお支払いする契約者配当のうち、個人保険・個人年金保険、団体保険につきましては、前年度の基準どおり据置きといたしました。また、団体年金保険につきましては、平成24年度の資産運用実績に応じた配当といたしました。

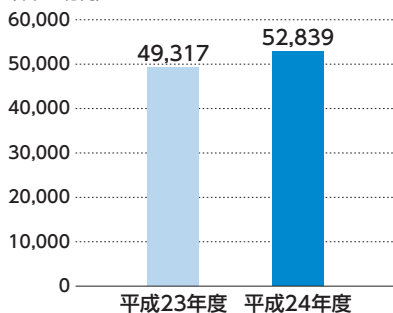
なお、生命保険本業における期間収益を示す指標の一つである基礎利益<sup>\*8</sup>は、当社は3,145億円（同4.0%増）、第一フロンティア生命は330億円（同88.6%増）となりました。また、当社の逆ざや<sup>\*9</sup>は、611億円（同33.1%減）となりました。

## ■連結損益計算書（要約）

	平成23年度	平成24年度	増減率
経常収益	4兆9,317億円	5兆2,839億円	7.1%
うち保険料等収入	3兆5,395億円	3兆6,468億円	3.0%
うち資産運用収益	1兆356億円	1兆3,351億円	28.9%
経常費用	4兆7,058億円	5兆1,266億円	8.9%
うち保険金等支払金	2兆6,884億円	2兆7,953億円	4.0%
うち責任準備金等繰入額	7,186億円	1兆1,919億円	65.9%
うち資産運用費用	3,803億円	2,217億円	△41.7%
うち事業費	4,710億円	4,864億円	3.3%
経常利益	2,259億円	1,572億円	△30.4%
特別利益	304億円	88億円	△70.9%
特別損失	363億円	240億円	△33.8%
契約者配当準備金繰入額	690億円	860億円	24.6%
当期純利益	203億円	324億円	59.3%

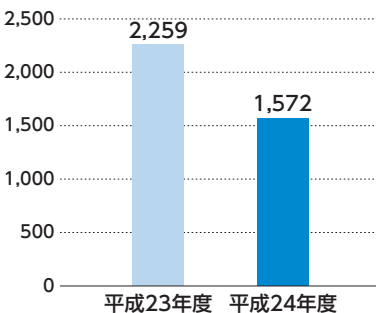
### ● 連結経常収益

(単位：億円)



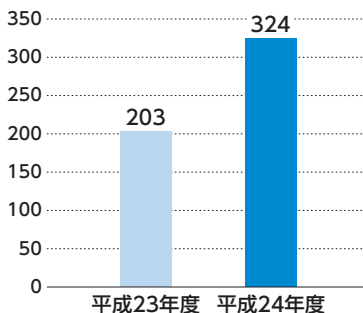
### ● 連結経常利益

(単位：億円)



### ● 連結当期純利益

(単位：億円)



平成24年度末の資産合計は、35兆6,944億円（前年度末比6.7%増）となりました。  
 主な資産構成は、有価証券が29兆3,909億円（同8.7%増）、貸付金が3兆1,409億円（同8.0%減）、有形固定資産が1兆2,362億円（同1.5%減）であります。有価証券は、金利の低下、円安の進行及び株価上昇に伴い含み益が増加したこと等により、前年度末に比べて増加いたしました。

負債合計は、34兆453億円（同4.8%増）となりました。負債の大部分を占める保険契約準備金は31兆7,038億円（同4.0%増）となりました。

純資産合計は、1兆6,490億円（同66.3%増）となりました。純資産合計のうち、その他有価証券評価差額金は、金利の低下、円安の進行及び株価上昇に伴い含み益が増加したこと等により、1兆993億円（同127.4%増）となりました。

保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率<sup>\*10</sup>は、当社は715.2%（対前年度末139.3ポイント増）、第一フロンティア生命は938.6%（同62.7ポイント増）となりました。また、連結ソルベンシー・マージン比率は702.4%（同139.2ポイント増）となりました。

■連結貸借対照表（要約）

	平成23年度	平成24年度	増減率
資産の部	33兆4,686億円	35兆6,944億円	6.7%
うち有価証券	27兆387億円	29兆3,909億円	8.7%
うち貸付金	3兆4,136億円	3兆1,409億円	△8.0%
うち有形固定資産	1兆2,546億円	1兆2,362億円	△1.5%
負債の部	32兆4,769億円	34兆453億円	4.8%
うち保険契約準備金	30兆4,899億円	31兆7,038億円	4.0%
うち責任準備金	29兆8,627億円	31兆125億円	3.9%
純資産の部	9,917億円	1兆6,490億円	66.3%
うち株主資本合計	5,692億円	5,633億円	△1.0%
うちその他の包括利益累計額合計	4,132億円	1兆787億円	161.0%
うちその他有価証券評価差額金	4,834億円	1兆993億円	127.4%

## 【対処すべき課題】

我が国経済は、政府・日本銀行の実行する財政・金融政策や成長戦略等により景気が回復に向かうことが期待されるものの、欧州債務問題の再燃や中国経済の減速等、海外経済の動向により景気が下振れするリスクがあります。また、国内の生命保険業界におきましては、生産年齢人口の減少やお客さまニーズの多様化等に伴い、競合環境が激しくなる中、平成25年4月から各社において一部の商品の保険料率を改定することに伴い、保険販売への影響が発生する可能性があります。

このような環境の下、当社グループは、平成25年度から平成27年度までの3年間の中期経営計画「Action D」を新たに策定いたしました。この「Action D」の基本戦略である4つの柱に基づき、企業価値を創造していく枠組みを「D S R」経営と銘打ち、グループを挙げた更なる飛躍への挑戦と持続的成長の実現に取り組んでまいります。

### I. ステークホルダーの期待に応える成長の実現【Dynamism】

多様化するマーケットやお客さまニーズに柔軟かつ的確に応えるべく、以下の取組みを進めてまいります。

#### (1) 国内生保市場でのシェア拡大に向けた成長戦略の実践

中核事業である当社営業職員による生命保険販売のビジネスモデル改革として、当社の組織力を活かした均一かつ高品質のコンサルティング・サービスのご提供やお客さまフォロー体制の強化により、他社との差別化を図ってまいります。また、第三分野や個人貯蓄といった成長分野への経営資源投下を行うとともに、当社グループの未開拓市場の取込みに向けた最適な商品及びチャネルの開発を進めてまいります。

#### (2) 海外生保市場での事業展開加速、利益貢献の拡大

当社グループの成長の牽引役として、既進出国におけるバリューアップと新規市場への展開に取り組んでまいります。新規市場への展開にあたっては、リスクを分散すべく、従来のアジア・パシフィック地域を中心とした取組みに加え、一定の地域分散を意識して取り組み、海外生保事業全体のグループ利益貢献度を高めてまいります。

#### (3) 資産運用分野での利益貢献の拡大

アセットマネジメント事業での利益成長の追求と生命保険会社として期待される資産運用機能・金融仲介機能の発揮等による運用収益の向上を図ってまいります。



## II. ERMの推進によるグローバル大手生保に伍する資本水準の確保、及び資本効率・企業価値の向上【Discipline】

長期間に亘り安心の絆をご提供し続けるという当社グループの使命を果たすべく、グローバルな保険グループにも伍する万全な健全性の確保に取り組んでまいります。また、収益性の高い事業への更なる投資、収益性の低い事業における資本効率の向上を図ることで、エンベディッド・バリュー<sup>\*11</sup>や利益の拡大を目指してまいります。

## III. 成長を支えるグループ運営態勢の進化【Dimension】

今後の当社グループの成長加速を推進すべく、平成24年度に設置した「グループ経営本部」の下で、グループ経営管理機能の高度化を図り、グループシナジーの創出と事業の複線化に対する機動的かつ適切な対応を推進してまいります。また、前述の新しいタスクフォースの下で、経営品質の向上、効率性の追求、生産力の強化への取り組みを強化してまいります。

## IV. グローバル競争時代に相応しい人財価値の向上【Diversity】

前述の戦略を実現すべく、均一かつ高品質のコンサルティング・サービスのご提供に向けた人財育成を強化するとともに、「ダイバーシティ&インクルージョン」を推進してまいります。また、グローバル競争時代に相応しい人財の育成に取り組んでまいります。

当社グループは、グループビジョン「いちばん、人を考える会社になる。」を全従業員の道標として、「いちばん、品質の高い会社」、「いちばん、生産性の高い会社」、「いちばん、従業員の活気あふれる会社」、そして「いちばん、成長する期待の高い会社」の実現に向けて、総力を挙げて取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

---

※1 責任準備金

生命保険会社が将来の保険金等の支払いを確実にを行うために、保険料や運用収益等を財源として保険業法により積立てが義務付けられている準備金のこと、生命保険会社の負債の最も大きな部分を占めるもの。

※2 TALグループ

TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd及び同社傘下の会社

※3 第一生命ベトナム社

Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited

※4 オーシャンライフ社

OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED

※5 スター・ユニオン・第一ライフ社

Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited

※6 ジャナス社

Janus Capital Group Inc.

※7 固定的コスト

事業費に含まれる管理職員・内勤職員等の人件費や物件費、その他経常費用に含まれる減価償却費等を含み、株式会社化費用や、事業所再編費用、次期システム構築に係る費用等の臨時費用を除く。

※8 基礎利益

生命保険本業における期間収益を示す指標の一つ。具体的には、保険料等収入、資産運用収益及びその他経常収益等で構成される基礎収益から、保険金等支払金、責任準備金等繰入額、資産運用費用、事業費及びその他経常費用等で構成される基礎費用を控除したものの。

※9 逆ざや

生命保険会社は、保険料を計算するにあたって、資産運用を通じて得られる収益を予め見込んで、その分保険料を割り引いて計算している。この割引率を「予定利率」といい、市中金利水準等を勘案して設定している。このため、保険会社は、毎年割り引いた分に相当する金額（予定利息）等の負債コストを運用収益等で確保する必要があるが、低金利が継続する中で、この予定利息部分を実際の運用収益等で確保できない状態が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」という。

※10 ソルベンシー・マージン比率

通常の予測を超えて保険金等の支払い等が発生するリスクに備えて保険会社の「支払余力」がどの程度カバーされているかを示す行政監督上の指標の一つ。

※11 エンベディッド・バリュー（Embedded Value：潜在的価値）

貸借対照表上の純資産の部の金額に必要な修正を加えた「修正純資産」と、保有契約から生じる将来の税引後利益の現在価値である「保有契約価値」を合計したものであり、株主に帰属する企業価値を表す指標の一つ。

## (2) 企業集団及び保険会社の財産及び損益の状況の推移

### イ. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (当期)
	百万円	百万円	百万円	百万円
連結経常収益	5,294,004	4,571,556	4,931,781	5,283,989
連結経常利益	188,211	81,199	225,920	157,294
連結当期純剰余	55,665	—	—	—
連結当期純利益	—	19,139	20,357	32,427
連結包括利益	—	△201,763	273,100	670,675
連結純資産額	964,193	731,835	991,745	1,649,020
連結総資産	32,104,248	32,297,862	33,468,670	35,694,411

### ロ. 保険会社の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (当期)
年 度	億円	億円	億円	億円
未 結 算				
契 約				
高				
個人保険	1,505,751	1,443,613	1,385,979	1,333,447
個人年金保険	71,966	73,576	75,375	85,168
団体保険	540,511	523,366	504,915	487,666
団体年金保険	61,922	60,417	60,659	61,461
その他の保険	39,462	51,466	65,972	81,070
	百万円	百万円	百万円	百万円
保険料等収入	2,837,251	3,056,555	3,056,096	2,921,863
資産運用収益	1,153,480	922,686	974,046	1,104,462
保険金等支払金	2,610,535	2,625,013	2,508,726	2,467,768
経常利益	193,620	78,902	243,765	173,806
契約者配当準備金繰入額	—	78,500	69,000	86,000
当期純剰余	60,807	—	—	—
当期純利益	—	16,936	17,624	51,465
社員配当準備金繰入額	— (注)	—	—	—
総 資 産	30,822,467	30,869,661	31,461,940	33,072,490
1株当たり当期純利益	—	1,696円72銭	1,784円96銭	5,198円47銭

(注) 当社は、平成21年度においては相互会社であったため、相互会社としての会計処理を行っておりますが、平成22年4月1日付での株式会社化により、相互会社であった場合の剰余金処分ではなく、損益計算書上で「契約者配当引当金繰入額」として92,500百万円を計上しております。

### (3) 企業集団の主要な事務所の状況

部門名	会社名	事務所名	所在地	設置年月日
保険事業 及び 保険関連事業	当 社	本 社	東京都千代田区	明治35年 9 月15日
	第一フロンティア生命保険(株)	本 社	東京都中央区	平成18年12月 1 日
	Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited	本 社	ベトナム・ ホーチミン	平成19年 1 月18日
	TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd	本 社	オーストラリア・ ミルソズ・ポイント	平成23年 3 月25日
総務関連・ その他事業	第一生命情報システム(株)	本 社	東京都府中市	昭和63年 4 月 1 日

(注1) 当社並びに連結される子会社及び子法人等のうち主要なものを記載しております。

(注2) 設置年月日には会社の設立年月日を記載しております。

#### 【当社の支社等及び代理店の状況】

区 分	前 期 末	当 期 末	当期増減 (△)
支 社	84 店	84 店	0 店
営 業 支 社	9	9	0
営 業 部	7	7	0
営 業 オ フ ィ ス	1,267	1,251	△16
海 外 駐 在 員 事 務 所	3	3	0
計	1,370	1,354	△16
代 理 店	2,600	2,597	△3

#### (4) 企業集団の使用人の状況

部 門 名	前 期 末	当 期 末	当期増減 (△)
保険事業及び保険関連事業	名 58,567	名 59,104	名 537
総務関連・その他事業	1,738	1,667	△71
計	60,305	60,771	466

(注) 当社並びに連結される子会社及び子法人等を記載しております。

#### 【当社の使用人の状況】

区 分	前 期 末	当 期 末	当期増減(△)	当 期 末 現 在		
				平 均 年 齢	平均勤続年数	平均給与月額
内務職員	名 12,904	名 12,558	名 △346	歳 月 43 05	年 月 13 06	千円 292
営業職員	43,948	44,418	470	46 10	10 02	257

(注1) 内務職員には支社長、営業部長、推進役を含んでおります。

(注2) 営業職員にはオフィス長を含んでおります。

#### (5) 企業集団の主要な借入先の状況

部 門 名	借 入 先	借入金残高
保険事業及び保険関連事業	シンジケート・ローン	百万円 220,000
	株式会社みずほコーポレート銀行	100,000
	第一生命劣後債権流動化特定目的会社	30,000

(注1) 当社並びに連結される子会社及び子法人等を記載しております。

(注2) 借入金は他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

(注3) シンジケート・ローンは25社からの協調融資であります。

(注4) 第一生命劣後債権流動化特定目的会社は、劣後債権を裏付け資産とする特定社債を発行し、発行代わり金を劣後債権の購入資金に充当しております。当社は、劣後債権流動化特定目的会社への特定出資は行っておりません。

## (6) 企業集団の資金調達の状況

該当事項はありません。

## (7) 企業集団の設備投資の状況

### イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

部 門 名	金 額
保険事業及び保険関連事業	61,748
総務関連・その他事業	76
計	61,825

(注1) 当社並びに連結される子会社及び子法人等を記載しております。

(注2) 設備投資は、投資用及び営業用に係るものであります。

### ロ. 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

## (8) 重要な親会社及び子会社等の状況

### イ. 親会社の状況

該当事項はありません。

### ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
第一フロンティア生命保険(株)	東京都中央区	生命保険業	平成18年12月1日	117,500百万円	90.0% (90.0%)
Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited	ベトナム・ホーチミン	ベトナムにおける生命保険業	平成19年1月18日	1,141,350百万ベトナムドン	100.0% (100.0%)
TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd	オーストラリア・ミルソنز・ポイント	オーストラリアにおける生命保険業及び保険関連事業	平成23年3月25日	1,630百万豪ドル	100.0% (100.0%)
TAL Dai-ichi Life Group Pty Ltd	オーストラリア・ミルソنز・ポイント	他の事業者の経営に関する相談に応ずる業務	平成23年3月25日	1,829百万豪ドル	0% (100.0%)
TAL Limited	オーストラリア・ミルソنز・ポイント	他の事業者の経営に関する相談に応ずる業務	昭和62年10月28日	700百万豪ドル	0% (100.0%)
TAL Life Limited	オーストラリア・ミルソنز・ポイント	オーストラリアにおける生命保険業	平成2年10月11日	468百万豪ドル	0% (100.0%)
TAL Finance Pty Limited	オーストラリア・ミルソنز・ポイント	他の事業者の経営に関する相談に応ずる業務	平成5年7月8日	471百万豪ドル	0% (100.0%)
第一生命情報システム(株)	東京都府中市	コンピューターシステム開発・ソフトウェア開発	昭和63年4月1日	1,000百万円	97.0% (100.0%)
Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited	インド・ムンバイ	インドにおける生命保険業	平成19年9月25日	2,500百万インドルピー	26.0% (26.0%)
OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED	タイ・バンコク	タイにおける生命保険業	昭和24年1月11日	2,360百万タイバーツ	24.0% (24.0%)
企業年金ビジネス(株)	東京都品川区	企業年金の制度管理業務(契約・加入者・収支の管理事務等)	平成13年10月1日	6,000百万円	49.0% (50.0%)

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
DIAMアセットマネジメント(株)	東京都千代田区	投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業	昭和60年7月1日	2,000百万円	50.0% (50.0%)
ネオステラ・キャピタル(株)	東京都中央区	未公開株式投資等に関する業務	平成元年12月1日	100百万円	40.0% (50.0%)
ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント(株)	東京都千代田区	投資運用業	平成12年10月1日	263百万円	27.0% (27.0%)
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区	マスタートラスト・有価証券資産の管理及び確定拠出年金の資産管理業務	平成13年1月22日	50,000百万円	23.0% (23.0%)
ジャパンエクセレントアセットマネジメント(株)	東京都港区	投資運用業	平成17年4月14日	450百万円	20.0% (30.0%)
Janus Capital Group Inc.	アメリカ・デンバー	アメリカにおける投資運用業	平成10年1月23日	1百万米ドル	19.5% (19.5%)
みずほ第一フィナンシャルテクノロジー(株)	東京都千代田区	金融技術に関する研究、開発、コンサルティング	平成10年4月1日	200百万円	30.0% (30.0%)

(注1) 当社の連結される子会社及び子法人等、持分法適用の関連法人等のうち重要なものについて記載しております。なお、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd傘下の12社のうち、TAL Dai-ichi Life Group Pty Ltd、TAL Limited、TAL Life Limited、TAL Finance Pty Limited以外の8社は記載を省略しております。また、DIAMアセットマネジメント(株)傘下の4社、Janus Capital Group Inc.傘下の14社は記載を省略しております。

(注2) OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITEDは、平成24年7月10日付で、Ocean Life Insurance Co., Ltd.から社名変更いたしました。

(注3) 当社が有する子会社等の議決権比率の( )内は、間接議決権割合を含めた場合の割合であります。なお、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合を含んでおります。

## (9) 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
平成25年1月22日	当社は、米国資産運用会社Janus Capital Group Inc. (以下、「ジャナス社」という。) との間で平成24年8月10日に出資・業務提携契約を締結の上、市場からジャナス社株式の取得を開始し、平成25年1月22日をもって同社及び同社傘下の14社を当社の関連法人等といたしました。

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 会社役員の状況

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
斎藤 勝利	代表取締役会長	東京急行電鉄株式会社 監査役	
渡邊 光一郎	代表取締役社長		
麻崎 秀人	代表取締役副社長執行役員 〔管掌〕運用企画部、債券部、外国債券部、株式部、 運用サービス部、総合審査部 〔担当〕国際業務部、特別勘定運用部、財務部、不動産部	デンヨー株式会社 監査役 横河電機株式会社 監査役	
久米 信介	代表取締役副社長執行役員 〔管掌〕営業開発部、業務部、保有業務部、業務企画部、 営業人事部、業務人財開発部、首都圏業務推進部、 業務推進部、名古屋業務推進部、大阪業務推進部 〔担当〕D S R品質推進部、提携販売推進部、 お客さまサービス部、F Pコンサルティング部、 代理店業務推進部		平成25年3月31日、取締役のまま代表取締役及び副社長執行役員を辞任いたしました。
矢島 良司	取締役専務執行役員 〔担当〕業務監査部、コンプライアンス統括部、 募集コンプライアンス推進室、支払審査室	油研工業株式会社 監査役	
石井 一眞	取締役専務執行役員 〔担当〕収益管理部、主計部、運用サービス部、総合審査部		
露木 繁夫	取締役専務執行役員 〔管掌〕団体保障事業部、東京マーケット営業部、 法人業務部、法人営業推進部、 自身が担当しない法人部・営業局等（※） 〔担当〕団体年金事業部、団体年金サービス部、 総合法人第一部、総合法人第二部、総合法人第三部、 総合法人第四部、国際法人営業部、金融法人部、公法人部	東洋埠頭株式会社 監査役	
浅野 友靖	取締役常務執行役員 〔担当〕商品事業部、投信サービス室、教育部、 生涯設計開発部	東急不動産株式会社 監査役	
武山 芳夫	取締役常務執行役員 〔管掌〕ITビジネスプロセス企画部、事務企画部、 契約医務部、契約サービス部、保険金部 〔担当〕コールセンター統括部		平成25年3月31日、常務執行役員のまま取締役を辞任いたしました。
金井 洋	取締役常務執行役員 〔管掌〕秘書部、総務部、法務部 〔担当〕リスク管理統括部、国際業務管理室、調査部、 広報部	アイダエンジニアリング株式会社 監査役	

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職	そ の 他
寺 本 秀 雄	取締役常務執行役員 〔担当〕 経営企画部 グループ経営副本部長兼経営企画部長		
船 橋 晴 雄	取締役（社外役員）	シルク・インスティテュート株式会社 代 表 取 締 役 イーピーエス株式会社 監 査 役 ケネディクス株式会社 監 査 役 鴻池運輸株式会社 監 査 役 株式会社パソナグループ 監 査 役	
宮 本 みち子	取締役（社外役員）	放 送 大 学 教 授	
今 野 照 雄	常任監査役（常勤）	積水化成工業株式会社 監 査 役	
近 藤 総 一	常任監査役（常勤）		当社の収益管理部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
大 森 政 輔	監査役（社外役員）	八重洲法律事務所 弁 護 士 テルモ株式会社 監 査 役	
和 地 孝	監査役（社外役員）	テルモ株式会社 名 誉 会 長	
谷 口 恒 明	監査役（社外役員）	公益財団法人日本生産性本部 特 別 顧 問	
皆 川 雅 紀			平成24年6月25日、常任監査役を辞任いたしました。
北 島 義 俊			平成24年6月25日、監査役を辞任いたしました。

平成25年3月31日時点の取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりであります。

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
上野 啓	専務執行役員 〔担当〕東京マーケット営業部、首都圏業務推進部、 首都圏法人営業第一部、首都圏法人営業第二部、 神奈川営業局 首都圏営業本部長	アマノ株式会社 監査役	
稲葉 孝宏	専務執行役員 〔担当〕名古屋業務推進部、名古屋法人営業部 名古屋総局長	静岡瓦斯株式会社 監査役	平成25年3月31日、専務執行役員を辞任いたしました。
糸長 丈秀	常務執行役員 〔担当〕大阪業務推進部、大阪法人営業第一部、 大阪法人営業第二部、京都・神戸法人営業部 大阪総局長	第一工業製薬株式会社 取締役	
堀尾 則光	常務執行役員 〔担当〕団体保障事業部、法人業務部、法人営業推進部、 総合法人第五部、総合法人第六部、総合法人第七部、 総合法人第八部、特別法人部、広域法人営業部	株式会社白洋舎 取締役	
櫻井 謙二	常務執行役員 〔担当〕営業開発部、保有業務部、業務企画部、 営業人事部、業務人財開発部		
田中 明夫	常務執行役員 〔担当〕業務推進部、西日本営業局 西日本営業本部長兼西日本営業局長		
川島 貴志	常務執行役員 〔担当〕D S R 推進室、関連事業部、人事部 人事部長		
長濱 守信	執行役員 〔担当〕秘書部、総務部、法務部		
秋本 信幸	執行役員 〔担当〕北海道営業局 北海道営業局長兼札幌総合支社長		
高橋 敦	執行役員 〔担当〕業務推進部（常務執行役員 田中明夫氏と共担）、 東日本法人営業部 東日本営業本部長		
相澤 伸一	執行役員 〔担当〕国際業務部（代表取締役副社長執行役員 麻崎秀人氏 と共担）		
永山 篤史	執行役員 〔担当〕債券部、外国債券部、株式部 投資本部長		

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
佐藤 智	執行役員 〔担当〕 ITビジネスプロセス企画部 ITビジネスプロセス企画部長		
南部 雅実	執行役員 〔担当〕 業務部 業務部長		
稲垣 精二	執行役員 〔担当〕 運用企画部 運用企画部長		
武富 正夫	執行役員 〔担当〕 事務企画部、契約医務部、契約サービス部、 保険金部 アンダーライティング本部長兼事務企画部長		

(注1) 社外取締役である船橋晴雄、宮本みち子の2氏及び社外監査役である大森政輔、和地孝、谷口恒明の3氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

(注2) 支社については、支社業務の内容に従い、各担当役員がそれぞれ区処分担任しております。

(注3) 管掌の定義：所管する部門の担当役員に対して、全般的立場から助言・指導を行い、所管する各部門間の連携を推進することによって、自己の所管する分野で社長を補佐しております。

(※) 取締役専務執行役員 露木繁夫氏が管掌する法人部・営業局等  
 総合法人第五部、総合法人第六部、総合法人第七部、総合法人第八部、特別法人部、広域法人営業部、首都圏法人営業第一部、首都圏法人営業第二部、神奈川営業局、北海道営業局、西日本営業局、東日本法人営業部、名古屋法人営業部、大阪法人営業第一部、大阪法人営業第二部、京都・神戸法人営業部

## (2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報酬等
取締役	13名	660 (8)
監査役	7名	96 (0)
計	20名	757 (8)

(注1) 上記には、平成24年6月25日開催の第2期定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役2名を含んでおります。

(注2) 取締役の報酬等のうち、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）に関する報酬等の額は122百万円であります。その他報酬以外の金額については、その金額を「報酬等」の欄に（ ）書きしております。

(注3) 定款又は株主総会で定められた報酬等限度額は、次のとおりであります。

取締役 [年額] 840百万円

(うち、取締役の株式報酬型ストックオプション（新株予約権）に関する報酬等の額を年額200百万円以内とする。)

監査役 [年額] 168百万円

(注4) 当社は、平成18年度に役員退任慰労金制度を廃止しておりますが、廃止以前に退任している役員に対する将来の年金支給見込額（使用者部分を含む。）として、役員退職慰労引当金を計上しております。当該役員退職慰労引当金については、毎年度洗替えを行っており、平成24年度において、以下のとおり、追加の繰入れを行っております。なお、支給対象者の増加や支給額の増加はありません。

取締役 46名 56百万円

監査役 7名 5百万円

(注5) 会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

当社は取締役（社外取締役を除く。）の役員報酬について、定額報酬、会社業績報酬、部門業績報酬及び株式報酬型ストックオプション（新株予約権）で構成しております。社外取締役については、定額報酬で構成しております。これら報酬の水準は、第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査等を活用し、設定することとしております。なお、本方針は、報酬委員会に諮問の上、取締役会において決定しております。

監査役の報酬については定額報酬で構成しており、報酬の水準は第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査等を活用し、設定することとしております。なお、本方針は、監査役の協議によって定めております。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
船橋 晴雄	シリウス・インスティテュート株式会社の代表取締役であります。 イーピーエス株式会社の社外監査役であります。 ケネディクス株式会社の社外監査役であり、当社は同社と保険の取引があります。 鴻池運輸株式会社の社外監査役であり、当社は同社と保険等の取引があります。 株式会社パソナグループの社外監査役であり、当社は同社と保険等の取引があります。
大森 政輔	八重洲法律事務所の弁護士であります。 テルモ株式会社の社外監査役であり、当社は同社と保険等の取引がある他、同社の株式を保有しております。
和地 孝	テルモ株式会社の名誉会長であり、当社は同社と保険等の取引がある他、同社の株式を保有しております。

#### (2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
船橋 晴雄	平成21年6月就任	取締役会20回開催、うち20回出席	主に行政機関における経験や企業倫理・経済倫理の専門的な知識を踏まえ、議案の審議につき発言を適宜行っております。
宮本 みち子	平成24年6月就任	取締役会16回開催、うち16回出席	主に社会学の専門家としての知識・経験を踏まえ、議案の審議につき発言を適宜行っております。
大森 政輔	平成19年7月就任	取締役会20回開催、うち20回出席 監査役会13回開催、うち13回出席	主に弁護士としての専門的な知識・経験を踏まえ、発言を適宜行っております。
和地 孝	平成20年7月就任	取締役会20回開催、うち19回出席 監査役会13回開催、うち12回出席	主に会社経営者としての豊富な経験を踏まえ、発言を適宜行っております。
谷口 恒明	平成24年6月就任	取締役会16回開催、うち16回出席 監査役会11回開催、うち11回出席	主に様々な分野における生産性・経営品質の向上に係る調査研究・提言活動を通じた経験を踏まえ、発言を適宜行っております。

### (3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
船橋晴雄 宮本みち子 大森政輔 和地孝 谷口恒明	会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、2,000万円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

### (4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	保険会社からの報酬等	保険会社の親会社等からの報酬等
報酬等合計	6名	51 (一)	—

(注1) 上記には、平成24年6月25日開催の第2期定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役1名を含んでおります。

(注2) 報酬以外の金額については、その金額を「保険会社からの報酬等」の欄に( )書きしております。

(注3) 株主総会で定められた社外取締役の報酬等限度額は、次のとおりであります。

取締役 [年額] 21百万円

### (5) 社外役員の意見

該当事項はありません。

## 4. 株式に関する事項

### (1) 株式数

発行可能株式総数 40,000千株  
発行済株式の総数 10,000千株

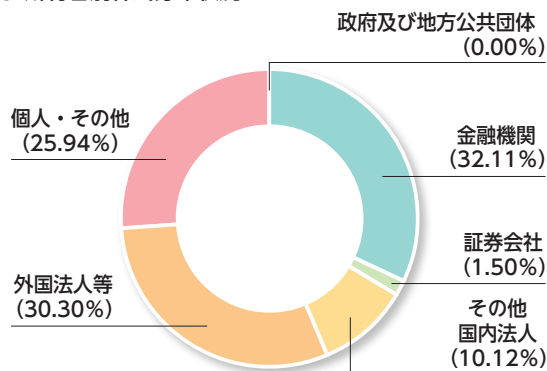
### (2) 当年度末株主数

1,030,050名

### (3) 大株主

株主の氏名又は名称	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数 等	持 株 比 率
	千株	%
株式会社みずほコーポレート銀行	450	4.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	449	4.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	348	3.48
株式会社損害保険ジャパン	300	2.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	220	2.19
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	187	1.87
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	175	1.75
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	166	1.66
株式会社三井住友銀行	130	1.29
MSCO CUSTOMER SECURITIES	106	1.06

### ● 所有者別株式分布状況





## 5. 新株予約権等に関する事項

### (1) 事業年度の末日において保険会社の役員が有している当該保険会社の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の数
取締役 (社外役員を除く。)	第一生命保険株式会社第1回新株予約権（平成23年8月発行） <ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の数： 877個</li> <li>・新株予約権の目的である株式の種類及び数： 普通株式877株（新株予約権1個につき1株）</li> <li>・新株予約権の払込金額（発行価格）： 新株予約権1個当たり88,521円</li> <li>・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額： 株式1株当たり1円</li> <li>・新株予約権の行使期間： 平成23年8月17日から平成53年8月16日まで</li> <li>・新株予約権の主な行使条件：(注)</li> </ul>	11名
	第一生命保険株式会社第2回新株予約権（平成24年8月発行） <ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の数： 1,597個</li> <li>・新株予約権の目的である株式の種類及び数： 普通株式1,597株（新株予約権1個につき1株）</li> <li>・新株予約権の払込金額（発行価格）： 新株予約権1個当たり76,638円</li> <li>・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額： 株式1株当たり1円</li> <li>・新株予約権の行使期間： 平成24年8月17日から平成54年8月16日まで</li> <li>・新株予約権の主な行使条件：(注)</li> </ul>	11名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(注) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人は、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。ただし、行使の条件及び手続き等については、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところによる。

新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権（その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権）のすべてを一括して行使しなければならない、その一部のみを行使することはできない。

新株予約権者は、1個の新株予約権の一部を行使することはできない。

## (2) 事業年度中に使用人等に交付した当該保険会社の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を交付した者の数
使用人 (執行役員)	第一生命保険株式会社第2回新株予約権（平成24年8月発行） <ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の数： 1,590個</li> <li>・新株予約権の目的である株式の種類及び数： 普通株式1,590株（新株予約権1個につき1株）</li> <li>・新株予約権の払込金額（発行価格）： 新株予約権1個当たり76,638円</li> <li>・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額： 株式1株当たり1円</li> <li>・新株予約権の行使期間： 平成24年8月17日から平成54年8月16日まで</li> <li>・新株予約権の主な行使条件：（注）</li> </ul>	16名
子法人等の役員及び使用人	—	—

（注）新株予約権の主な行使条件は、「(1) 事業年度の末日において保険会社の役員が有している当該保険会社の新株予約権等」と同一であります。

## 6. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 山内 正彦 指定有限責任社員 近藤 敏弘	236	公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容は、「企業年金業務に係るシステムに対して保証を提供する業務」等であります。

(注1) 会計監査人との監査契約において、会社法上の監査及び金融商品取引法上の監査の報酬等の額を明確に区分していないため、当該事業年度に係る報酬等には、これらの合計額を記載しております。

(注2) 当社及び当社の子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は272百万円であります。

### (2) 責任限定契約

該当事項はありません。

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

- イ. 当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任の他、会計監査人が職務を適正かつ適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得又はその請求により、会計監査人の解任・不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。
- ロ. 当社の重要な子法人等であるTAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd及び傘下の子法人等並びにDai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limitedは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

## 7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

## 8. 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内部統制基本方針の概要は次のとおりであります。当社は、本方針に従い、業務を遂行しております。

なお、本基本方針は年度ごとに見直すものとしており、平成25年4月1日付で、組織改編に伴う改定等を行っております。

### 内部統制基本方針（概要）

#### 1. 目的、基本的考え方

当社は、経営基本方針として「最大のお客さま満足創造」、「社会からの信頼確保」、「持続的な企業価値の創造」、「職員・会社の活性化」を掲げている。

本基本方針は、経営基本方針の具現化に向け、内部統制態勢の整備および運営に関する基本的な事項を定めることによって、当社および子会社等からなる企業グループの業務の適正確保および企業価値の維持と創造を図り、もって生命保険会社としての社会的責任の履行に資することを目的とし、以下の各事項に関する態勢の整備および運営について定める。

#### (1) 法令・定款等を遵守し、社会的規範、市場ルールに則った事業活動を行うこと

当社は、法令・定款等を遵守し社会的規範、市場ルールに従うこと（以下「コンプライアンス」という）が事業活動を行う上での大前提であることを認識し、生命保険会社の社会的責任および公共的使命を果たすため、保険営業、資産運用その他の全ての事業活動においてコンプライアンスを推進する。

#### (2) 保険募集に関する法令等の遵守を確保し、適正な保険募集管理を行うこと

当社は、保険募集に関する法令等の遵守の徹底が、顧客の保護、保険会社の業務の健全かつ適切な運営の維持、および保険募集の公正の観点から重要であることを認識し、保険募集管理の態勢整備を推進する。

#### (3) 顧客情報、株主情報、重要事実、限定情報等の情報資産を適切に保護管理すること

当社は、生命保険事業における顧客情報、株主情報、重要事実、限定情報等の情報資産の重要性およびそれを保有する当社の社会的責任を踏まえ、個人情報保護に関する法律等の関係法令その他社会的規範を遵守し、情報資産を適切に保護管理する。

#### (4) リスクの特性に応じた実効性のあるリスク管理を行うこと

当社は、財務の健全性、業務の適切性等を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、当社におけるさまざまなリスクを把握し評価を行い、業務の規模・特性、リスクプロファイルに見合った適切なリスク管理を行う。

- (5) 反社会的勢力との関係を遮断し被害防止を図ること  
 当社は、反社会的勢力による被害の防止を、業務の適正を確保するために必要な法令等遵守・リスク管理事項と位置付け、態勢を整備するとともに、反社会的勢力による不当要求に対しては、代表取締役以下、組織全体で対応する。
  - (6) 子会社等における業務の適正を確保すること  
 子会社等における内部統制態勢の整備・運営に関しては、子会社等の取締役会等がその責任と権限を有している。子会社等の管理にあたっては、当社は主要株主として子会社等の取締役会等による意思決定および業務執行の監督についてモニタリングを行うことを基本とし、あわせて業務執行の状況等を確認し、子会社等の特性に応じた対応を行う。
  - (7) 財務報告の信頼性を確保し、適時適切な開示を行うこと  
 代表取締役は、財務報告に係る内部統制態勢を整備・運用し、評価することにより、財務報告の記載内容の適正性を担保し、財務報告の信頼性を確保する。また、財務報告の適正性を確認し、開示するための手続きを実施する。
  - (8) 業務監査により内部統制等の適切性、有効性を検証すること  
 健全かつ適切な業務運営を確保するために、内部統制態勢の業務監査を実施するとともに、全役職員が業務監査の重要性を認識することにより、実効性ある内部統制態勢を構築する。
2. 内部統制態勢の整備および運営
- 当社は、当社の経営理念、経営基本方針、事業の状況、財務の状況等を前提とし、本基本方針の目的を達成するために以下の態勢の整備および運営を行う。
- (1) リスクの評価と対応  
 目標達成に影響を与える事象について、リスクの評価、課題の認識、および課題認識に基づく業務改善を行う。内部統制態勢を強化するためのアセスメント手続きを全社で実施する。
  - (2) 体制の整備  
 内部統制態勢の整備および運営を全社横断的に実施するため、内部統制委員会を設置し、内部統制委員会の下に、コンプライアンス委員会、反社会的勢力対策委員会その他の必要な体制を整備する。  
 内部統制担当所管は、内部統制態勢の整備・運営、内部統制の実効性を高めるための施策の立案・実施、および内部統制の状況についての確認を行い、取締役会等への報告を行う。
  - (3) 社規等の整備および教育・研修の実施  
 役職員の行動の準則となる「行動規範」を制定するほか、本基本方針に基づき必要な社規等を整備し、また、役職員に対し本基本方針に定める内部統制態勢の確立のために必要な教育・研修を実施する。
  - (4) 内部統制のモニタリング  
 各部および各支社における内部統制態勢は、自所管（子会社等においては、当該子会社等の内部統制担当所管）において検証するとともに、業務監査部が業務監査を行い、また法令に従い会計監査人の監査を受ける。  
 モニタリング等を通じて内部統制態勢における不備・欠陥が発見された場合には、迅速に事実関係を調査し、原因を究明した上で改善策を講ずる。

- (5) 役職員の職務執行に係る情報の保存・管理  
役職員の職務執行に係る情報の保存および管理等に関する規程として、文書取扱規程を定める。重要な会議の議事録および決裁書等の取締役および執行役員の仕事の執行に係る情報、ならびにその他重要な情報は、この規程に従い文書、電磁的方法またはマイクロフィルム等により記録の上保存し、取締役および監査役からの求めに応じて提示できるよう管理する。
  - (6) 役職員による職務執行の効率性の確保等  
役職員による職務執行の効率性の確保のため、経営・業務に係る計画の策定および評価、組織および役職員の業務分担および職務責任権限の設定、ITの利用・統制等、適切な対応を行う。また、職務遂行に必要な情報を適切に識別、把握および処理し、社内・社外への適切な伝達を図る。
3. 監査役による監査に係る対応
    - (1) 監査役との連携  
内部統制の推進にあたっては監査役・監査役会への報告体制を整備する等、監査役との連携を図り、監査が実効的に行われることを確保する。
    - (2) 監査役・監査役会への報告  
役職員は、法令・定款等に違反する行為、会社に著しい損害を及ぼす事実、およびそれらのおそれがある場合は、監査役または監査役会に対して適時適切に報告を行う。
    - (3) 監査役を補助すべき使用人に係る体制  
監査役を補助すべき使用人を「監査役室」に配置し、当該使用人の人事異動および評価等に関しては監査役と協議を行うなど、取締役からの独立性を確保する。
  4. 取締役会等への報告およびそれに基づく対応  
役職員は、モニタリングの結果その他の内部統制態勢に係る重要事項について、重要度・緊急度に応じて代表取締役、経営会議または取締役会に報告する。  
取締役会および経営会議は、報告をもとに内部統制態勢の有効性を確認し、内部統制態勢の一層の充実のため必要な対応を行う。

## 9. 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

## 10. その他

該当事項はありません。

## II. 平成24年度連結計算書類

### 1. 平成24年度（平成25年3月31日現在）連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	457,517	保険契約準備金	31,703,858
コールローン	391,200	支払準備金	298,557
買入金銭債権	285,082	責任準備金	31,012,539
金銭の信託	56,251	契約者配当準備金	392,761
有価証券	29,390,963	再保険	16,541
貸付金	3,140,990	社債	154,584
有形固定資産	1,236,270	その他の負債	1,496,592
土地	794,387	退職給付引当金	439,734
建物	429,573	役員退職慰労引当金	2,350
リース資産	7,600	時効保険金等払戻引当金	700
建設仮勘定	524	価格変動準備金	89,228
その他の有形固定資産	4,183	繰延税金負債	13,511
無形固定資産	215,457	再評価に係る繰延税金負債	94,842
ソフトウェア	67,479	支払承諾	33,446
のれん	69,103	負債の部合計	34,045,391
その他の無形固定資産	78,874	(純資産の部)	
再保険	32,861	資本	210,207
その他の資産	390,844	資本剰余金	210,207
繰延税金資産	67,636	利益剰余金	156,357
支払承諾見返	33,446	自己株式	△13,431
貸倒引当金	△4,110	株主資本合計	563,340
		その他有価証券評価差額金	1,099,351
		繰延ヘッジ損益	△1,801
		土地再評価差額金	△36,995
		為替換算調整勘定	18,229
		その他の包括利益累計額合計	1,078,784
		新株予約権	379
		少数株主持分	6,514
		純資産の部合計	1,649,020
資産の部合計	35,694,411	負債及び純資産の部合計	35,694,411

## 2. 平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額
経常	利益	5,283,989
投資	入益	3,646,831
保険	受取	1,335,120
	入益	709,592
	受取	19,492
	受取	226,587
	受取	3,887
	受取	18,704
	受取	912
	受取	20,649
	受取	335,295
	受取	302,037
経常	費用	5,126,695
投資	支払	2,795,355
保険	支払	798,773
	支払	556,474
	支払	540,349
	支払	652,870
	支払	246,886
責任	準備	1,191,953
投資	準備	53,489
	準備	1,129,293
	準備	9,170
	準備	221,738
	準備	20,046
	準備	14,009
	準備	66,203
	準備	3,210
	準備	1,637
	準備	63,369
	準備	429
	準備	14,606
	準備	38,224
事業	費用	486,419
その他	費用	431,227
経常	利益	157,294
特別	利益	8,882
固定	利益	8,880
その他	利益	2
特別	損失	24,054
固定	損失	6,350
減価	損失	3,128
その他	損失	14,397
	損失	179
契税法	損失	86,000
法	損失	56,122
法	損失	80,625
少	損失	△54,086
当	損失	26,538
	損失	29,583
	損失	2,843
	損失	32,427



### 3. 平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>株主資本</b>	
<b>資本金</b>	
当期首残高	210,200
当期変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	7
当期変動額合計	7
当期末残高	210,207
<b>資本剰余金</b>	
当期首残高	210,200
当期変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	7
自己株式の処分	△1,090
利益剰余金から資本剰余金への振替	1,090
当期変動額合計	7
当期末残高	210,207
<b>利益剰余金</b>	
当期首残高	165,557
当期変動額	
剰余金の配当	△15,818
当期純利益	32,427
利益剰余金から資本剰余金への振替	△1,090
土地再評価差額金の取崩	△24,718
その他	0
当期変動額合計	△9,199
当期末残高	156,357
<b>自己株式</b>	
当期首残高	△16,703
当期変動額	
自己株式の処分	3,272
当期変動額合計	3,272
当期末残高	△13,431
<b>株主資本合計</b>	
当期首残高	569,253
当期変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	14
剰余金の配当	△15,818
当期純利益	32,427
自己株式の処分	2,182
利益剰余金から資本剰余金への振替	—
土地再評価差額金の取崩	△24,718
その他	0
当期変動額合計	△5,912
当期末残高	563,340

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>その他の包括利益累計額</b>	
<b>その他有価証券評価差額金</b>	
当期首残高	483,446
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	615,905
当期変動額合計	615,905
当期末残高	1,099,351
<b>繰延ヘッジ損益</b>	
当期首残高	△44
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,757
当期変動額合計	△1,757
当期末残高	△1,801
<b>土地再評価差額金</b>	
当期首残高	△61,616
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,621
当期変動額合計	24,621
当期末残高	△36,995
<b>為替換算調整勘定</b>	
当期首残高	△8,535
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,765
当期変動額合計	26,765
当期末残高	18,229
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	
当期首残高	413,249
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	665,534
当期変動額合計	665,534
当期末残高	1,078,784
<b>新株予約権</b>	
当期首残高	150
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	229
当期変動額合計	229
当期末残高	379
<b>少数株主持分</b>	
当期首残高	9,091
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,577
当期変動額合計	△2,577
当期末残高	6,514

招集ご通知

株主総会参考書類等

事業報告

連結計算書類等

ご参考

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>純資産合計</b>	
当期首残高	991,745
当期変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	14
剰余金の配当	△15,818
当期純利益	32,427
自己株式の処分	2,182
利益剰余金から資本剰余金への振替	—
土地再評価差額金の取崩	△24,718
その他	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	663,187
当期変動額合計	657,274
当期末残高	1,649,020



## 2. 平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	4,315,957
保険料等収入	2,921,863
保険料	2,921,183
再保険収入	680
資産運用収益	1,104,462
利息及び配当金等収入	695,667
預貯金利息	6,170
有価証券利息・配当金	541,982
貸付金利息	76,336
不動産賃貸料	63,359
その他利息配当金	7,819
金銭の信託運用益	4,904
有価証券売却益	211,859
有価証券償還益	3,887
貸倒引当金戻入額	898
その他運用収益	20,649
特別勘定資産運用益	166,594
その他経常収益	289,631
年金特約取扱受入金	692
保険金据置受入金	273,136
その他の経常収益	15,802
経常費用	4,142,150
保険金等支払金	2,467,768
保険金	762,305
年金	554,669
給付金	505,888
解約返戻金	519,955
その他返戻金	123,603
再保険料	1,346
責任準備金等繰入額	642,751
支払備金繰入額	8,184
責任準備金繰入額	625,396
契約者配当金積立利息繰入額	9,170

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産運用費用	206,514
支払利息	18,849
有価証券売却損	66,196
有価証券評価損	3,210
有価証券償還損	1,637
金融派生商品費用	48,996
為替差損	15,462
貸付金償却	429
賃貸用不動産等減価償却費	14,606
その他運用費用	37,124
事業費用	408,876
その他経常費用	416,239
保険金据置支払金	341,855
税金	23,228
減価償却費	37,372
退職給付引当金繰入額	5,314
その他の経常費用	8,467
経常利益	173,806
特別利益	8,877
固定資産等処分益	8,877
特別損失	23,502
固定資産等処分損失	6,197
減損損失	3,128
価格変動準備金繰入額	14,000
その他特別損失	176
契約者配当準備金繰入額	86,000
税引前当期純利益	73,182
法人税及び住民税	76,190
法人税等調整額	△54,473
法人税等合計	21,716
当期純利益	51,465

### 3. 平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>株主資本</b>	
<b>資本金</b>	
当期首残高	210,200
当期変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	7
当期変動額合計	7
当期末残高	210,207
<b>資本剰余金</b>	
<b>資本準備金</b>	
当期首残高	210,200
当期変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	7
当期変動額合計	7
当期末残高	210,207
<b>その他資本剰余金</b>	
当期首残高	—
当期変動額	
自己株式の処分	△1,090
利益剰余金から資本剰余金への振替	1,090
当期変動額合計	—
当期末残高	—
<b>資本剰余金合計</b>	
当期首残高	210,200
当期変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	7
自己株式の処分	△1,090
利益剰余金から資本剰余金への振替	1,090
当期変動額合計	7
当期末残高	210,207
<b>利益剰余金</b>	
<b>利益準備金</b>	
当期首残高	5,600
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	5,600
<b>その他利益剰余金</b>	
<b>危険準備積立金</b>	
当期首残高	43,120
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	43,120

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>価格変動積立金</b>	
当期首残高	65,000
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	65,000
<b>不動産圧縮積立金</b>	
当期首残高	19,352
当期変動額	
不動産圧縮積立金の積立	1,621
不動産圧縮積立金の取崩	△135
当期変動額合計	1,486
当期末残高	20,838
<b>繰越利益剰余金</b>	
当期首残高	73,630
当期変動額	
剰余金の配当	△15,818
当期純利益	51,465
利益剰余金から資本剰余金への振替	△1,090
不動産圧縮積立金の積立	△1,621
不動産圧縮積立金の取崩	135
土地再評価差額金の取崩	△24,718
当期変動額合計	8,351
当期末残高	81,982
<b>利益剰余金合計</b>	
当期首残高	206,703
当期変動額	
剰余金の配当	△15,818
当期純利益	51,465
利益剰余金から資本剰余金への振替	△1,090
土地再評価差額金の取崩	△24,718
当期変動額合計	9,837
当期末残高	216,541
<b>自己株式</b>	
当期首残高	△16,703
当期変動額	
自己株式の処分	3,272
当期変動額合計	3,272
当期末残高	△13,431

招集ご通知

株主総会参考書類等

事業報告

連結計算書類等

ご参考

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>株主資本合計</b>	
当期首残高	610,399
当期変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	14
剰余金の配当	△15,818
当期純利益	51,465
自己株式の処分	2,182
土地再評価差額金の取崩	△24,718
当期変動額合計	13,124
当期末残高	623,524
<b>評価・換算差額等</b>	
<b>その他有価証券評価差額金</b>	
当期首残高	479,490
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	613,092
当期変動額合計	613,092
当期末残高	1,092,583
<b>繰延ヘッジ損益</b>	
当期首残高	△44
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,757
当期変動額合計	△1,757
当期末残高	△1,801
<b>土地再評価差額金</b>	
当期首残高	△61,616
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,621
当期変動額合計	24,621
当期末残高	△36,995
<b>評価・換算差額等合計</b>	
当期首残高	417,829
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	635,957
当期変動額合計	635,957
当期末残高	1,053,786
<b>新株予約権</b>	
当期首残高	150
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	229
当期変動額合計	229
当期末残高	379

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>純資産合計</b>	
当期首残高	1,028,379
当期変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	14
剰余金の配当	△15,818
当期純利益	51,465
自己株式の処分	2,182
土地再評価差額金の取崩	△24,718
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	636,186
当期変動額合計	649,311
当期末残高	1,677,691

## IV. 監査報告書

### 1. 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

#### 独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

第一生命保険株式会社  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山内 正彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 敏弘 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、第一生命保険株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一生命保険株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 2. 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

第一生命保険株式会社  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山内 正彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 敏弘 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第一生命保険株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの平成24年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



### 3. 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの平成24年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書の審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に基づき、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受けるほか、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および支社において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求める等により、確認および検証いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制については、取締役等および新日本有限責任監査法人から、当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、必要に応じて当該子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」に関する会社計算規則第131条に掲げる事項につき、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成25年5月15日

第一生命保険株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 今野 照雄 ㊟

常任監査役（常勤） 近藤 総一 ㊟

監査役 大森 政輔 ㊟

監査役 和地 孝 ㊟

監査役 谷口 恒明 ㊟

(注) 監査役大森政輔、和地孝および谷口恒明は、会社法第2条第16号および会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

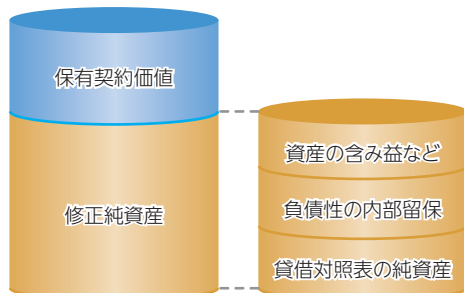
以上

## ご参考

### 1. エンベディッド・バリューの概要

エンベディッド・バリュー（以下、「E V」という。）は、「修正純資産」と「保有契約価値」を合計したものであり、生命保険会社の企業価値を表す指標の一つであります。

#### （E Vのイメージ図）



#### ● 修正純資産とは

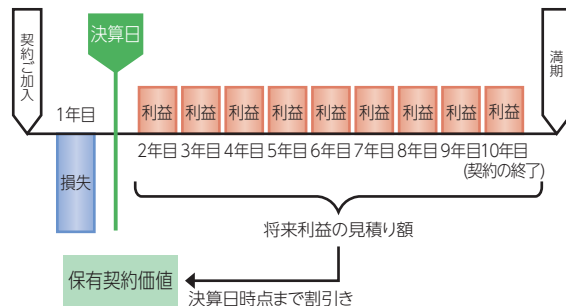
「修正純資産」とは、過去に確定した利益を蓄積したもので、貸借対照表上の純資産に、負債性の内部留保、時価評価されていない資産の含み損益等を加算する等して計算されます。

生命保険会社のビジネスは、利益の実現に長い期間を要する、という特徴があります（下図参照）。

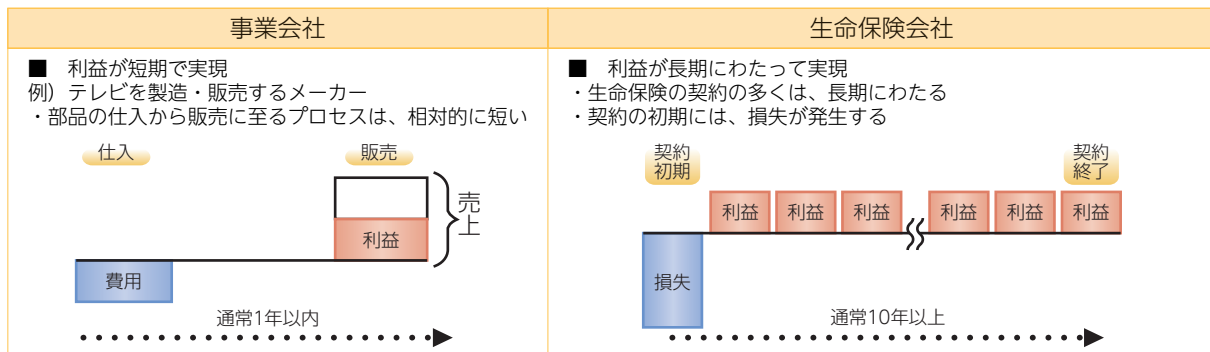
E Vでは、この将来にわたる利益貢献を現時点に割り戻して認識するため、法定会計による財務情報を補強することができると考えられています。

#### ● 保有契約価値とは

「保有契約価値」とは、既にご加入いただいた契約から生まれる将来利益の見積り額です（下図参照）。



※ 上図は、平準払10年定期保険を例に単純化したイメージ図であり、当社における実際の収支を示すものではありません。



※ 上図は、平準払定期保険を例に単純化したイメージ図であり、当社における実際の収支を示すものではありません。

## 2. 平成25年4月1日時点の役員の状況

平成25年4月1日時点の会社役員の状況は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	地位及び担当
斎藤勝利 (昭和18年12月6日生)	代表取締役会長
渡邊光一郎 (昭和28年4月16日生)	代表取締役社長
麻崎秀人 (昭和26年3月25日生)	代表取締役副社長執行役員 社長補佐 〔担当〕 国際業務部
矢島良司 (昭和26年1月1日生)	取締役専務執行役員 〔管掌〕 リスク管理統括部 〔担当〕 業務監査部、コンプライアンス統括部、募集コンプライアンス推進室、支払審査室
石井一眞 (昭和29年1月12日生)	取締役専務執行役員 〔担当〕 収益管理部、主計部、運用サービス部、総合審査部
露木繁夫 (昭和29年7月12日生)	取締役専務執行役員 〔管掌〕 団体保障事業部、法人業務部、 自身が担当しない法人部・営業局等（※） 〔担当〕 団体年金事業部、団体年金サービス部、総合法人第一部、総合法人第二部、 総合法人第三部、総合法人第四部、国際法人営業部、金融法人部、公法人部
浅野友靖 (昭和28年4月27日生)	取締役常務執行役員 〔管掌〕 ITビジネスプロセス企画部 〔担当〕 商品事業部、投信サービス室、事務企画部、契約医務部、契約サービス部、保険金部
金井洋 (昭和30年9月15日生)	取締役常務執行役員 〔担当〕 団体保障事業部、総合法人第五部、総合法人第六部、総合法人第七部、 総合法人第八部、特別法人部、広域法人営業部
寺本秀雄 (昭和35年5月20日生)	取締役常務執行役員 〔管掌〕 経営企画部 〔担当〕 調査部、広報部 グループ経営副本部長
久米信介 (昭和25年11月10日生)	取締役
船橋晴雄 (昭和21年9月19日生)	取締役（社外役員）
宮本みち子 (昭和22年8月28日生)	取締役（社外役員）
今野照雄 (昭和24年7月30日生)	常任監査役（常勤）

氏名 (生年月日)	地位及び担当
近藤 総一 (昭和35年11月17日生)	常任監査役 (常勤)
大森 政輔 (昭和12年5月11日生)	監査役 (社外役員)
和地 孝 (昭和10年4月13日生)	監査役 (社外役員)
谷口 恒明 (昭和18年4月2日生)	監査役 (社外役員)

(※) 取締役専務執行役員 露木繁夫氏が管掌する法人部・営業局等  
 総合法人第五部、総合法人第六部、総合法人第七部、総合法人第八部、特別法人部、広域法人営業部、首都圏法人営業第一部、首都圏法人営業第二部、神奈川営業局、北海道営業局、西日本営業局、東日本法人営業部、名古屋法人営業部、大阪法人営業部、京都・神戸法人営業部

平成25年4月1日時点の取締役兼務者を除く執行役員の状況は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	地位及び担当
上野 啓 (昭和26年8月18日生)	専務執行役員 〔担当〕 関西マーケット営業部、関西マーケット統括部、大阪法人営業部、 京都・神戸法人営業部 関西総局長
堀尾 則光 (昭和29年1月9日生)	専務執行役員 〔管掌〕 業務部、業務企画部、営業人事部、教育部、業務人財開発部、生涯設計開発部、 東京マーケット営業部、関西マーケット営業部、首都圏マーケット統括部、 マーケット統括部、名古屋マーケット統括部、関西マーケット統括部 〔担当〕 D S R品質推進部、提携販売推進部、F Pコンサルティング部、 お客さまサービス部、コールセンター統括部、代理店業務推進部
武山 芳夫 (昭和29年2月11日生)	常務執行役員 (※)
糸長 丈秀 (昭和29年11月29日生)	常務執行役員 〔担当〕 東京マーケット営業部、首都圏マーケット統括部、首都圏法人営業第一部、 首都圏法人営業第二部、神奈川営業局 首都圏営業本部長
櫻井 謙二 (昭和34年8月17日生)	常務執行役員 〔担当〕 営業企画部、業務企画部、教育部、生涯設計開発部
田中 明夫 (昭和31年7月14日生)	常務執行役員 〔担当〕 名古屋マーケット統括部、名古屋法人営業部 名古屋総局長

氏名 (生年月日)	地位及び担当
川島 貴志 (昭和35年8月8日生)	常務執行役員 〔管掌〕 債券部、外国債券部、株式部 〔担当〕 特別勘定運用部、運用企画部、財務部、不動産部
長濱 守信 (昭和31年12月18日生)	常務執行役員 〔管掌〕 D S R 推進室、関連事業部、人事部 〔担当〕 秘書部、総務部、法務部
秋本 信幸 (昭和28年2月8日生)	執行役員 〔担当〕 マーケット統括部、北海道営業局、東日本法人営業部 東日本営業本部長兼北海道営業局長
高橋 敦 (昭和30年11月15日生)	執行役員 〔担当〕 マーケット統括部（執行役員 秋本信幸氏と共担）、西日本営業局 西日本営業本部長兼西日本営業局長
相澤 伸一 (昭和35年3月15日生)	執行役員 〔担当〕 国際業務部（代表取締役副社長執行役員 麻崎秀人氏と共担） 国際業務部長
永山 篤史 (昭和33年12月30日生)	執行役員 〔担当〕 債券部、外国債券部、株式部 投資本部長兼株式部長
佐藤 智 (昭和34年4月30日生)	執行役員 〔担当〕 I T ビジネスプロセス企画部 I T ビジネスプロセス企画部長
南部 雅実 (昭和38年1月5日生)	執行役員 〔担当〕 業務部、営業人事部、業務人財開発部 業務部長
稲垣 精二 (昭和38年5月10日生)	執行役員 〔担当〕 経営企画部 経営企画部長
武富 正夫 (昭和38年10月22日生)	執行役員 〔担当〕 D S R 推進室、関連事業部、人事部 人事部長
渡辺 克久 (昭和35年12月10日生)	執行役員 〔担当〕 法人業務部 法人業務部長
高島 雅博 (昭和37年3月6日生)	執行役員 〔担当〕 首都圏マーケット統括部（常務執行役員 糸長丈秀氏と共担） 首都圏マーケット統括部長
畑中 秀夫 (昭和38年3月19日生)	執行役員 〔担当〕 リスク管理統括部 リスク管理統括部長

(※) 常務執行役員 武山芳夫氏は、グループ経営本部の業務を担当する。

### 3. 株式事務のご案内

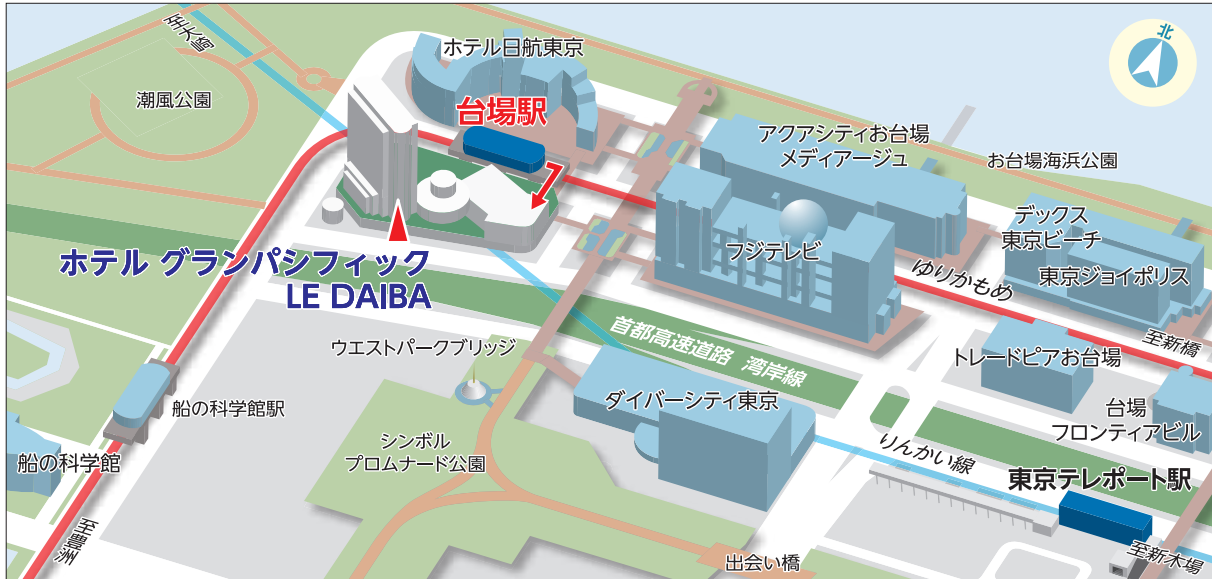
■ 決 算 期	毎年3月31日
■ 定 時 株 主 総 会	毎年6月下旬
■ 基 準 日	定時株主総会 毎年3月31日 株主配当金 毎年3月31日 その他必要があるときは予め公告して定めます。
■ 公 告 方 法	電子公告 (公告掲載URL <a href="http://www.dai-ichi-life.co.jp/">http://www.dai-ichi-life.co.jp/</a> ) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
■ 単 元 株 式 数	1株
■ 上 場 証 券 取 引 所	東京証券取引所 (市場第一部)
■ 株 主 名 簿 管 理 人 及 び 特 別 口 座 の 口 座 管 理 機 関	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
■ 同 連 絡 先 (電 話 照 会 先 及 び 郵 便 物 送 付 先)	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 【専用フリーダイヤル】0120-282-324 (ご利用時間 土・日・祝日・年末年始を除く午前9時~午後5時)

#### ■ 株式に関する各種手続きのお申出先

	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
各種手続きのお申出先 (住所変更、株主配当金受取方法の変更等)	お取引先の証券会社	みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 (上記専用フリーダイヤル)
未払配当金のお支払い	みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 (上記専用フリーダイヤル)	

# 株主総会会場のご案内

**会場** 東京都港区台場二丁目6番1号  
 ホテル グランパシフィック LE DAIBA (ル・ダイバ)  
 地下1階 パレロワイヤル



## 交通のご案内

ゆりかもめ **「台場駅」直結** (改札を出て右へお進みください。)

りんかい線 **「東京テレポート駅」** より徒歩約10分

(駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。)

- 当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 受付開始は午前9時を予定しておりますが、混雑状況等により早める場合がございます。
- 紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

## 第一生命保険株式会社

ホームページアドレス <http://www.dai-ichi-life.co.jp/>

